

常務理事会

(第49事業年度・第12回

平成27年3月18日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

審議事項

1. 制度・業務支援推進担当副会長からの意見具申『「コーポレートガバナンス・コードの策定に伴う上場制度の整備について」に対する意見』に関する件

平成27年2月24日付けで東京証券取引所から公表された「コーポレートガバナンス・コードの策定に伴う上場制度の整備について」に対する協会意見を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 倫理委員会からの答申『国際会計士倫理基準審議会(IESBA)公開草案「情報の提示及び基本原則の違反へのプレッシャーに対処する倫理規程PartCの改訂案」に対するコメント』に関する件

平成26年11月24日付けで国際会計士倫理基準審議会(IESBA)から公表された『IESBA公開草案「情報の提示及び基本原則の違反へのプレッシャーに対処する倫理規程PartCの改訂案」』に対する協会意見を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 倫理委員会からの答申『「職業倫理に関する解釈指針」の改正について』に関する件

会員から寄せられた職業倫理に関する相談等を受け、可読性及び利便性を向上させるために見直しを行うとともに、平成26年7月に改正された倫理規則に関連する事項等について新規追加設問の検討を行った結果、「職業倫理に関する解釈指針」を改正する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認

された。

4. 租税調査会からの答申『租税調査会研究報告「非上場株式等の贈与税・相続税の納税猶予及び免除制度について～平成25年度以降の税制改正を受けて～」』に関する件

我が国にとって喫緊の課題である中小企業の事業承継問題に関して、平成25年度税制改正施行後の「非上場株式等の相続税・贈与税の納税猶予及び免除制度」の解説、制度利用上の留意点、現状の法令及び制度上の問題と想定される事項について検討を行った結果、租税調査会研究報告第30号「非上場株式等の贈与税・相続税の納税猶予及び免除制度について～平成25年度以降の税制改正を受けて～」として取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

5. 業種別委員会からの答申『業種別委員会実務指針「全銀協TIBOR行動規範の遵守態勢に対する保証業務に関する実務指針」』に関する件

国際的な金利指標の一つであるLIBORの不正操作事件を受け、証券監督者国際機構(IOSCO)から金融指標に関する原則の最終報告書が公表され、我が国でも平成25年12月25日に金融庁から「「金融指標の規制のあり方に関する検討会」における議論の取りまとめ」が公表された。また、平成25年12月27日付けで一般社団法人全国銀行協会から「全銀協TIBORの運営見直しに関する報告書」及び「全銀協TIBOR行動規範(Code of Conduct)」が公表された。これらを受け、リファレンス・バンクに対しての外部監査を行う際の実務指針について検討を行った結果、業種別委員会実務指針第52号「全銀協TIBOR

行動規範の遵守態勢に対する保証業務に関する実務指針」を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

6. 業種別委員会からの答申に関する件

- (1) 業種別委員会実務指針「電気通信事業者が作成する基礎的電気通信役務損益明細表等に係る監査上の取扱い」
- (2) 業種別委員会実務指針第14号「「投資信託及び投資法人における監査上の取扱い」の改正について」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」

ほか4件

平成26年2月に監査基準が改訂され、同年4月に監査基準委員会報告書800「特別目的の財務報告の枠組みに準拠して作成された財務諸表に対する監査」及び監査基準委員会報告書805「個別の財務表又は財務諸表項目等に対する監査」が公表されたことを受け、特別目的の監査に対応する検討を行った結果、業種別委員会実務指針第48号「電気通信事業者が作成する基礎的電気通信役務損益明細表等に係る監査上の取扱い」及び業種別委員会実務指針第14号「投資信託及び投資法人における監査上の取扱い」の改正について」ほか4件を取りまとめた旨それぞれ提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

7. IT委員会からの意見具申『システムリスク及びインターネットバンキングに係る「主要行等向けの総合的な監督指針」等の一部改正(案)に対する意見』に関する件

平成27年2月13日付けで金融庁から公表された「システムリスク及びインターネットバンキングに係る「主要行等向けの総合的な監督指針」等の一部改正(案)」に対する協会意見を取り

まとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

8. 会計制度委員会からの答申に関する件

- (1) IASB公開草案『「株式に基づく報酬取引の分類及び測定（IFRS第2号の修正案）」に対する意見』について
- (2) IASB公開草案『「開示に関する取組み（IAS第7号の修正案）」に対する意見』について

国際会計基準審議会（IASB）から平成26年11月25日付けで公表された公開草案「株式に基づく報酬取引の分類及び測定（IFRS第2号の修正案）」及び同年12月18日付けで公表された公開草案「開示に関する取組み（IAS第7号の修正案）」に対する協会意見を取りまとめた旨それぞれ提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

9. 公会計委員会からの答申『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A』の一部改訂に関する件

平成26年12月16日に総務省・財務省の独立行政法人共同ワーキングチームにおいて、独立行政法人通則法の改正及び独立行政法人に対する会計監査人の会計に係る報告書の改訂案が了承され、また、平成27年1月27日に財務省の財政制度等審議会及び総務省の独立行政法人会計基準研究会においても同案が了承された。これを受け、「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」を一部改訂する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

10. 公会計委員会からの答申『「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針』の一部改訂に関する件

平成27年3月10日に文部科学省の国立大学法人会計基準等検討会議におい

て、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂が審議・決定されたことを受け、『「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針』を一部改訂する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

11. 法規委員会からの答申に関する件

- (1) 法規委員会研究報告第10号『「財務情報の保証業務等の契約書の作成について」の改正について』について
- (2) 法規委員会研究報告第14号『「監査及び四半期レビュー契約書の作成例」の改正について』について

平成27年5月1日に施行される改正会社法を受け、法規委員会研究報告第10号「財務情報の保証業務等の契約書の作成について」及び法規委員会研究報告第14号「監査及び四半期レビュー契約書の作成例」を改正する旨それぞれ提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

12. 総務担当常務理事からの意見「登録証明事務取扱要領の一部見直し」に関する件

全ての証明交付願をオンライン対応にするため、取扱要領の証明交付願の様式及び証明書様式を申請者の押印不要の様式に改める旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

報告事項

1. IFAC-国際公会計基準審議会（IPSASB）トロント会議報告に関する件

平成26年12月8日から11日にかけてカナダのトロントにおいて開催された国際会計士連盟（IFAC）の国際公会計基準審議会（IPSASB）の会議について報告があった。

このほか、主な審議・報告事項は次のとおりです。

会計制度委員会からの研究資料『会計制度委員会研究資料「我が国の財務諸表の表示・開示に関する調査・研究」の公表について』に関する件
会計制度委員会からの意見具申『意見募集「我が国の財務諸表の表示・開示に関する検討について」』に関する件

継続的専門研修制度協議会からの意見具申

(1) 平成27年度の継続的専門研修制度の実施計画について

(2) 第37回研究大会開催地等について
業種別委員会業種別専門部会の設置に関する件

非営利法人委員会専門部会の設置に関する件

公会計委員会に対する諮問事項及び専門部会の設置に関する件

組織内会計士協議会の専門委員会の職務及び名称変更に関する件

理事会

（第49事業年度・第12回

平成27年3月19日理事会）

主な議事内容は次のとおりです。

会長報告

森会長から、「コーポレートガバナンス・コード」を巡る動向、非営利分野を巡る動向、社外役員候補者としての公認会計士の紹介制度、ミャンマー訪問及び各地域会における会務報告会の実施について、会則第95条に基づく

報告があり、協議を行った。

審議事項

- | |
|--|
| 1. 総務委員会からの意見具申
(1) 協会が適用する会計基準の変更に係る会則等の一部変更について
(2) 地域会規約(標準的ひな形)の一部変更について |
|--|

平成27年2月4日開催の理事会において、協会の基盤整備プロジェクトチームからの報告書「協会が適用する会計基準の変更に係る会則等変更要綱案」に関する件が承認されたことを受け、会則及び会計規則並びに地域会規約の標準的ひな形を一部変更する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

なお、会則及び会計規則の一部変更は定期総会に付議される。

報告事項

- | |
|---|
| 1. 『「コーポレートガバナンス・コードの基本的な考え方「コーポレートガバナンス・コード原案」～会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために～」の公表』に関する件 |
|---|

「コーポレートガバナンス・コードの策定に関する有識者会議」において取りまとめられた「コーポレートガバナンス・コードの基本的な考え方(案)

コーポレートガバナンス・コード原案～会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために～」が平成27年3月5日に開催された第9回有識者会議において確定し、公表された旨報告があった。

このほかの主な審議・報告事項は次のとおりです。

上場会社監査事務所名簿等への登録

の見直しプロジェクトチームからの意見具申「上場会社監査事務所登録制度一部改正要綱」及び「公開草案に対するコメントの概要とその対応」に関する件

総務委員会からの答申「会計規程(標準的ひな形)の作成について」に関する件

企業会計基準委員会審議事項に関する件

「収益認識プロジェクトチームの設置について」に関する件

平成26年度地域会の活動評価結果に関する件

カンボジア訪問報告に関する件

第49事業年度各種委員会委員等の就任状況に関する件

以上

(総務本部長 中塚雅一)